

指定管理者の評価結果について（令和3年度）

1 指定概要

(1) 施設概要

- ① 施設名：津島市立図書館
所在地：津島市老松町1番地1
敷地面積： 4,068.65 m²
延床面積： 5,900.41 m²
蔵書数： 292,747 冊
- ② 施設名：生涯学習センター分室
所在地：津島市莪原町字椋木5番地
施設内容：図書室の面積 56.7 m²
蔵書数： 8,683 冊
- ③ 施設名：神島田公民館分室
所在地：津島市中一色町東郷22番地1
施設内容：図書室の面積 45.87 m²
蔵書数： 4,995 冊

(2) 指定管理者の概要

指定管理者名：特定非営利活動法人 まちづくり津島

所在地：津島市上之町一丁目17番地

指定管理概要：地域に密着した団体であり、また、長年にわたり当該施設の指定管理を受託している。

(3) 指定管理業務の範囲

- ①市立図書館の管理業務(窓口、選書、蔵書整理・点検、配架、補修、統計)
- ②生涯学習センター分室の管理業務(窓口、配本、入替、整理)
- ③神島田公民館分室の管理業務(配本、入替)

(4) 指定期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

2 評価結果

(1) 評価基準

| 評価項目 |
|--|
| I 適正な管理の確保に関する取り組み |
| (1) 管理の実施状況 <ul style="list-style-type: none">施設の維持管理が適切に行われているか。 |
| II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み |
| (1) 市民の平等利用、サービスの質の維持 <ul style="list-style-type: none">利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。 |
| III 管理経費の安定や低減に関する取り組み |
| (1) 指定管理に係る費用 (=管理コスト) <ul style="list-style-type: none">協定で定めた費用で施設の管理が効率的になされたか。 |
| IV 施設の設置目的の達成に関する取組み |
| (1) 施設の設置目的の達成状況 <ul style="list-style-type: none">施設の設置目的に沿った活用がなされているか。 |
| V 施設の特徴 |
| (1) 各種行事实施状況 <ul style="list-style-type: none">各種行事は適正に開催されているか。 |

(2) 評価結果

| 評価項目 | 令和3年度の状況 | 評点 |
|--|--|---------|
| I 適正な管理の確保に関する取り組み (1) 管理の実施状況 | 新型コロナウイルス感染症対策を利用者の利便性を損なわないよう配慮したうえで、実施している。 | 2点/3点 |
| II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み (1) 市民の平等利用、サービスの質の維持 | 障が者や高齢者に配慮したレイアウト構成や聴覚障がい者用筆談ボードの設置など、障がい者・高齢者等サービスの利便性向上につなげた。 | 2点/3点 |
| III 管理経費の安定や低減に関する取り組み (1) 指定管理に係る費用(=管理コスト) | 環境への配慮として毎年グリーンカーテンを継続して実施している。 | 2点/3点 |
| IV 施設の設置目的の達成に関する取り組み (1) 施設の設置目的の達成状況 | 読書奨励事業は新型コロナウイルス感染症の影響で1月まで中止となったが、感染症対策をしたうえで実施可能なものについては積極的に実施されている。 | 2点/3点 |
| V 施設の特徴 (1) 各種行事実施状況 | 館内展示については、地域の情報を積極的に発信している。 | 3点/3点 |
| 合 計 | | 11点/15点 |
| 総合評価 | | A |
| <p>[評価の理由]</p> <p>I 適正な管理の確保に対する取り組み 協定書及び事業計画書等に基づく図書館業務は新型コロナウイルス感染症により中止となったが、1月から感染症対策をしたうえで実施可能なものについては実施されている。</p> <p>II 市民の平等利用、サービスの向上、利用促進等に関する取り組み 利用者からの改善点や要望を可能な限り迅速な対応・対処を実施している。</p> <p>III 管理経費の安定や低減に対する取り組み 光熱水費等の削減を図るなど、管理費低減に努めている。</p> <p>IV 施設の設置目的の達成に関する取り組み 郷土資料展示など継続実施し、地域の生涯学習環境の充実、文化振興へ大きく寄与している。</p> <p>V 施設の特徴 歴史・郷土資料に基づいた館内展示を行うなど効果的な施設運営を行っている。</p> | | |

【評 点】

- 3点：計画された業務水準を大きく上回る成果があり、特に優れていたもの
- 2点：計画された業務水準を概ね達成したもの
- 1点：再三の指導や是正勧告の結果、計画された業務水準を概ね達成したもの
- 0点：計画された業務水準を達成できなかったもの

【総合評価】

- S：目標や計画を大きく上回る成果があり、特に優れていた。
（「1点」以下の項目がなく、かつ、合計得点が全体の85%以上）
- A：目標や計画どおりの成果があり、適正な管理が行われた。
（「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の60%以上85%未満）
- B：目標や計画を下回る点があり、さらなる努力が必要である。
（「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の30%以上60%未満）
- C：管理運営に適切でない点があり、改善すべきである。
（「0点」が1項目以上ある、または、合計得点が全体の30%未満）